

## 都筑区における区民文化センター等整備予定地の 活用方針について

都筑区における区民文化センターについては、平成 29 年 6 月に附属機関「横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会」、平成 30 年 1 月に「横浜市都筑区における区民文化センター等整備予定地活用事業者選定委員会（以下「事業者選定委員会」という）」を設置しました。

今後、整備予定地について、土地全体の活用に係る事業提案型公募を行い、事業者選定委員会による審査、選定をします。

実施にあたり、平成 29 年度のサウンディング型市場調査を踏まえた当該土地の活用方針についてご報告します。

### 1 活用方針

- ・民間事業者に対して、区民文化センターを含む 1 棟の建物整備を条件として土地を売却します。
- ・横浜市は完成した区民文化センターを取得します。

### 2 今後の想定スケジュール

年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度
内容	公募	民間事業者が横浜市と協議・調整をしながら設計・工事を実施				区民文化センター開館

### 3 整備予定地の概要

- (1) 所在  
都筑区中川中央一丁目 9 番 1 及び 9 番 2
- (2) 面積  
12,036.49 m<sup>2</sup>
- (3) 都市計画
  - ア 地区計画  
港北ニュータウンセンター北地区
  - イ 用途地域  
商業地域
  - ウ 建ぺい率／容積率  
80％／400％

